

滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業の変更について

市では、令和5年4月に、滋賀医科大学との共同研究講座を設置し、フレイル（虚弱）やロコモ（運動器症候群）等の運動器疾患に対する研究・啓発活動を行っています。しかしながら、市の高齢者等のADL（日常生活動作）やQOL（生活の質）低下を予防するためには、運動器疾患と併せて疼痛疾患（生活の質の低下の一因となる慢性の痛み等）などへの適切な診療やリハビリも必要であることから、令和8年度から、新たに麻酔科医による疼痛疾患を課題とした研究等を加え、講座（事業）の内容を変更するものとします。

この変更により、講座の取組の一つである臨床を通じた専門医の養成の一環として、市立医療センターに麻酔科医が派遣され、疼痛疾患に対する専門的な診療や手術の麻酔管理が行われることとなり、病院機能の維持・強化とともに、地域の医療提供体制の充実が図られます。

1 事業の変更概要

次（下線部）のとおり、事業内容を変更します。

1.事業の目的	講座は複数名の整形外科医及び麻酔科医で構成のうえ大学に設置し、地域医療における健康・ロコモ指導によるフレイル及びロコモ度改善の評価や疼痛疾患の課題等に関する研究を行い、もって地域の健康及びスポーツ振興に寄与することを目的とする。				
2.事業(講座)の内容	市は、滋賀医科大学と共同して講座を設置するため、必要な費用を負担し、講座は、市の地域医療のために、次の取組を実施します。 ① 臨床を通じた整形外科及び麻酔科専門医の養成 ② フレイルやロコモ等の運動器疾患など地域の健康に関する研究・啓発 ③ 市の健康都市政策との連携				
3.講座の名称	(変更前) 滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座 (変更後) 滋賀医科大学スポーツ・運動器疼痛学共同研究講座				
4.研究期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）				
5.研究実施場所	滋賀医科大学周辺地域及び亀山市				
6.人員体制 (医療センター配置人員)	変更前		変更後		
	・整形外科講座 教授 1名（非常勤） ・整形外科講座 助教 1名（常勤）		・整形外科講座 教授 1名（非常勤） ・整形外科講座 助教 1名（常勤） ・麻酔科講座 教授 1名（非常勤）		
7.研究に要する経費の負担額 (消費税及び地方消費税を含む。単位：千円)	現行		追加		合計
	年間経費	事業総額 (5年間)	年間経費	事業総額 (2年間)	
	25,085	125,425	14,684	29,368	
				154,793	

2 予算措置(案)

歳出 会計：01 一般会計、款：04 衛生費、項：01 保健衛生費、目：01 保健衛生総務費、
節：18 負担金、補助及び交付金

(単位：千円)

予算措置	限度額	内訳				
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
債務負担行為 (現行)	125,425	25,085	25,085	25,085	25,085	25,085
債務負担行為 (追加)	29,368				<u>14,684</u>	<u>14,684</u>
合計	154,793	25,085	25,085	25,085	39,769	39,769

3 スケジュール

	令和7年度					令和8年度
	~R7.11月	12月	R8.1月	2月	3月	4月
市	大学との事前協議 主要事業変更	債務負担(追加)補正 予算案提出	変更申込		協定変更	変更後講座開始 (麻酔科講座増設)
市議会		予算審議				